

広報お知らせ版

■編集・発行 那須烏山市中央1-1-1(烏山庁舎) 那須烏山市総合政策課 ☎0287-83-1112

■ホームページアドレス <http://www.city.nasukarasuyama.lg.jp/>



■感染症対策情報

新型コロナウイルス感染症の影響による中止または延期となるイベント等情報

日付	イベント等名称	区分	問合せ先
8月30日	三箇塙天祭	中止	生涯学習課 ☎0287-88-6223
10月11日	第16回那須烏山市市民運動会	中止	
12月6日	第16回那須烏山マラソン大会	中止	
今年度末まで	男のサロン	中止	健康福祉課 ☎0287-88-7115
今年度末まで	脳元気教室	中止	

※イベント等の詳細は、上記の各問合せ先にお問い合わせください。

■問合せ 那須烏山市新型コロナ感染症対策本部(総務課)
☎0287-83-1117

那須南病院 面会制限の強化

新型コロナウイルス感染症の再流行に伴い、当面、入院患者さんとの面会を下記のとおり制限させていただきます。ご不便をおかけしますが入院患者さんの命を守るため、ご理解ご協力をお願いします。

◇面会許可者 原則、入院患者さん1名につき1日1名までとし、かつ、「面会許可証」を持っている人(入院患者さん1名につき1枚を各病棟で交付します)のみとします。

※病棟での3密を避けるため、「面会許可証」を1日に複数名で利用することはお控えください。

◇面会時間 午後3時～6時30分(土・日曜日および祝日を含む)
※面会は15分程度でお願いします。

◇面会届の記載

平日の日中はナースステーションで記載してください。平日の夜間、土・日曜日および祝日は救急外来窓口で記載してください。

※「面会許可証」を持っている人も記載をお願いします。

◇面会注意事項

「面会許可証」を持っている人も風邪の症状(発熱、咳、喉の痛み、鼻水、くしゃみ、味覚障害等)がある人や体調不良の人はご遠慮ください。面会の際はマスクの着用および手指消毒をお願いします。

■問合せ 那須南病院総務課 ☎0287-84-3911

広告欄(お知らせ版の広告は随時受け付けています。)



アイムペットセシモニー

あなたの大切なペットの安らかな
旅立ちをお手伝いいたします。

フリーダイヤル 0120-88-2894
〒321-0532 栃木県那須烏山市藤田 1949-1
TEL 0287-88-2890 FAX 0287-88-1880



新型コロナウイルス感染症の影響による国保税等の減免

新型コロナウイルス感染症の影響により収入の減少が見込まれる人は、国保税等が減免される場合があります。

◇対象 国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料

※令和2年2月から令和3年3月までに納期限を迎える分

◇減免要件

世帯で主として生計を維持している人(後期高齢者医療保険料の場合は世帯主)が下記の①～③のいずれかに該当すること

①令和2年分の事業(営業・農業・不動産)等の収入や給与収入のいずれかが損害保険金等を加算したうえで、令和元年分と比較して3割以上減収される見込みの場合

※所得・収入の金額によっては、減免の対象とならない場合があります。詳細は、下記あてお問い合わせください。

②新型コロナウイルス感染症の影響で、失業または廃業した場合
※会社都合での退職の場合、他の軽減制度の該当になる場合があります。申請時に窓口でご確認ください。

③新型コロナウイルス感染症により死亡または重篤な疾病となった場合

◇必要書類等(書類は写し可)

事業等収入の場合	<ul style="list-style-type: none"> ・印かん ・申請日までの令和2年分の収入(売上)が確認できる書類(売上台帳等) ・令和元年中の収入が確認できる書類(台帳・申告書の写し等) ・新型コロナウイルス感染症関連の保険金の金額が確認できる書類 ・廃業したことが確認できる書類(廃業した場合)
給与収入の場合	<ul style="list-style-type: none"> ・印かん ・申請日までの令和2年分の給与明細書 ・令和元年分の源泉徴収票または給与明細書 ・退職証明書、失業保険受給者証等(退職した場合)

◇申請期間 8月31日(月)～9月30日(水)

※土・日曜日および祝日を除く。

◇申請方法 申請書(下記備付)に必要な事項を記入し、必要書類を添付のうえ、税務課窓口または郵送で下記あて申請する。

※申請書は市ホームページからも取得できます。

※減免決定通知書が届くまでは、当初に発行した納税通知書で納付をお願いします。

※2つ以上の減免事由がある場合は、減免率の高い方を適用します。

■問合せ 税務課市民税グループ ☎0287-83-1114
〒321-0692 中央1-1-1

市議会9月定例会の傍聴

市議会9月定例会の本会議や委員会等の傍聴では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に配慮いただくとともに、傍聴するときは、次の感染症対策にご協力をお願いします。

- ・マスクを着用してください。(マスクは各自でご用意ください)
- ・体調が優れない人は入場をお控えください。
- ・手洗い、アルコール消毒の徹底をお願いします。(会場にアルコール消毒液を配置します)

■問合せ 議会事務局庶務議事グループ ☎0287-88-7114

■雇用・就職等

こども課会計年度任用職員の募集

◇任用期間 採用日～令和3年3月31日

◇募集内容

職種	保育士
人数	1名程度
業務内容	市立保育園の学級経営、保育業務 原則、月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分 ※勤務時間の違いや土曜日勤務があります。
給料 (報酬)	時給1,180円 ※通勤手当や期末手当等が支給される場合があります。
応募要件	保育士資格

◇試験日 9月中旬予定 ※試験時間等詳細は、別途通知します。

◇試験方法 面接・適性試験

◇応募方法 8月31日(月)までに履歴書(写真貼付、白黒可)に資格証の写しを添付のうえ、下記あて提出する。

※直接持参する場合は平日の午前8時30分から午後5時15分まで、郵送の場合は8月31日(月)必着です。

※採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

※詳細は、市ホームページ掲載の「保育士の募集案内」を確認するか、電話等で下記あてお問い合わせください。

■問合せ こども課保育グループ ☎0287-88-7116
〒321-0526 田野倉85-1

■台風19号災害支援制度

令和元年東日本台風(台風19号)の被災で減収見込となる人の国保税等の減免

令和元年東日本台風の被災により令和2年の収入の減少が見込まれる人は、国保税等が減免される場合があります。

◇対象 国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料

※令和2年4月から令和2年9月までの月割り課税分

◇減免要件

世帯で主として生計を維持している人(後期高齢者医療保険料の場合は世帯主)が下記の①、②のいずれかに該当すること

①令和2年分の事業(営業・農業・不動産)等の収入のいずれかが損害保険金等を加算したうえで、令和元年分と比較して3割以上減収される見込みの場合

※所得・収入の金額によっては、減免の対象とならない場合があります。詳細は、下記あてお問い合わせください。

②令和元年東日本台風の被災により廃業等となった場合

◇必要書類等(書類は写し可)

- ・印かん
- ・申請日までの令和2年分の収入(売上)が確認できる書類(売上台帳等)
- ・令和元年中の収入が確認できる書類(台帳・申告書の写し等)
- ・令和元年東日本台風被災の保険金の金額が確認できる書類
- ・廃業したことが確認できる書類(廃業した場合)

◇申請期間 8月31日(月)～9月30日(水)

※土・日曜日および祝日を除く。

◇申請方法 申請書(下記備付)に必要事項を記入し、必要書類を添付のうえ、税務課窓口または郵送で下記あて申請する。

※申請書は、市ホームページからも取得できます。

※減免決定通知書が届くまでは、当初に発行した納税通知書で納付をお願いします。

※2つ以上の減免事由がある場合は、減免率の高い方を適用します。

■問合せ 税務課市民税グループ ☎0287-83-1114
〒321-0692 中央1-1-1

令和元年東日本台風(台風19号)の住宅被災による国保税等の減免

令和元年東日本台風で住宅が被災した人は、令和2年度の国保税等が減免の対象となります。

なお、既に令和元年度中に減免該当となった人は、再度申請する必要はありません。後日、減免に関する通知を送付します。

◇対象 令和2年度国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料

※減免に関する通知が届くまでは、当初に発行した納税通知書で納付をお願いします。

※2つ以上の減免事由がある場合は、減免率の高い方を適用します。

■問合せ 税務課市民税グループ ☎0287-83-1114

令和元年東日本台風(台風19号)で被害を受けた農地の固定資産税を減免します

令和元年東日本台風により被害を受け、今年度作付けできなかった農地に対する固定資産税を減免します。

◇主な対象要件

- ・令和元年東日本台風により、農地または揚水ポンプ等に被害を受け、今年度作物の作付けができなかった農地
- ・耕作放棄地ではない農地(前年まで農地として利用していた農地)

◇減免額 被災し作付けが出来ない農地に対する固定資産税相当額

◇持物 印かん、通帳(還付の場合)

◇申請期間 8月31日(月)～9月30日(水)

※土・日曜日および祝日を除く。

◇申請方法 申請書(下記備付)に必要事項を記入し、税務課窓口または郵送で下記あて申請する。

※申請書は、市ホームページからも取得できます。

■問合せ 税務課資産税グループ ☎0287-83-1114
〒321-0692 中央1-1-1

■商工・観光

働き方改革・人材確保対策セミナー

県では、改正労働基準法により上限規制が適用された時間外労働を含む働き方改革をはじめ、新型コロナウイルス感染症の影響下での雇用維持のための各種助成金の活用やテレワークへの対応についてのセミナーおよび個別相談を行います。

◇日時 ①8月26日(水)午後1時～4時

②9月9日(水)午後1時～4時

③10月7日(水)午後1時～4時

◇場所 ①さくらテラス(駅前情報館)(さくら市氏家1857-5)

②県庁河内庁舎(宇都宮市竹林町1030-2)

③県庁芳賀庁舎(真岡市荒町116-1)

◇内容

・「働き方改革セミナー」

テーマ：働き方改革、助成金、テレワーク対策

講師：栃木働き方改革推進センターアドバイザー

・「人材確保対策セミナー」

テーマ：ウィズコロナ時代の人材確保戦略

講師：栃木県よろず支援拠点コーディネーター

半田富男氏

・個別相談会(先着順)

◇対象 経営者および人事労務責任者等

◇費用 無料

◇申込 各開催日の1週間前までに電話で下記あて申し込む。

※テレワークがどのようなものか、パソコンおよびタブレットで体験できます。また、アプリケーション「Zoom(無料版)」でテレワークの体験ができます。

※当日はマスクの着用をお願いします。

■問合せ 栃木県宇都宮労政事務所 ☎028-626-3053

いかんべふるさと便（9月便）申込受付

那須烏山市の農家が丹精込めて作った新鮮な農産物詰め合わせ「いかんべふるさと便」の申し込みを受け付けます。

◇内容 新米コシヒカリ、茄子、ピーマン、パプリカ、落花生、さつまいも、梅干し、梨、かんぴょう、里芋、島田うどん（乾麺）等

※天候等の影響により内容を変更する場合があります。

◇費用 5,000円（送料込）

◇申込 8月31日（月）までにメールまたはFAXで下記あて申し込む。

※申込方法等詳細は、（一社）那須烏山市観光協会ホームページ（<http://yamaage.3g-kizuna.jp/machinaka/>）をご確認ください。

◇発送 9月25日（金）予定

■問合せ （一社）那須烏山市観光協会 ☎0287-84-1977

県立県北産業技術専門学校 施設内訓練生募集

施設内訓練生（10月コース）を募集します。

◇対象 新たに職業に就こうとする人または職業を転換しようとする人

◇学科・訓練期間

科名	定員	訓練期間
機械加工科	5名	10月7日（水） ～令和3年3月24日（水）
NC機械科	10名	
観光サービス科	10名	

◇試験日 9月16日（水）午前9時～

◇試験会場 県立県北産業技術専門学校（那須町高久甲5226-24）

◇試験方法 適性試験および面接試験

◇費用 無料（ただし、教材等購入費等の一部経費は自己負担です）

◇申込 事前にハローワークで求職申し込みをし、職業相談を受けたうえで、指定の入稿願書および履歴書をハローワークあて提出する。

◇応募締切 9月11日（金）

◇見学会 9月1日（火）受付：午後1時～

※事前予約は不要です。直接会場までお越しください。

■問合せ 県立県北産業技術専門学校 ☎0287-64-4000

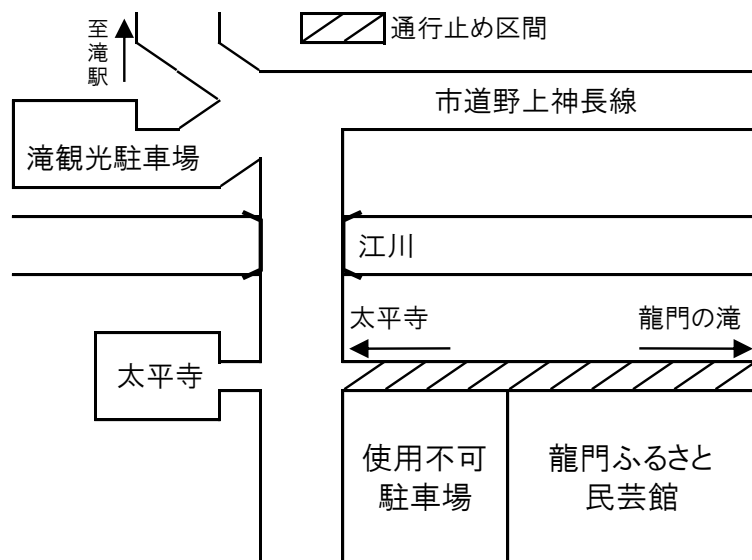
龍門ふるさと民芸館改修工事に伴う 休館および駐車場の利用制限

龍門ふるさと民芸館の改修工事に伴い、下記期間において休館となり、駐車場も使用できません。ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。

◇工事場所 龍門ふるさと民芸館

◇期間 9月1日（火）～令和3年3月19日（金）

◇駐車場 龍門ふるさと民芸館西側駐車場



■問合せ （一社）那須烏山市観光協会 ☎0287-84-1977
商工観光課観光振興グループ ☎0287-83-1115

農業

「八溝そば」消費拡大応援キャンペーン

新型コロナウイルス感染症の影響により消費が低迷する本市の特産品「八溝そば」が半額で食べられる応援キャンペーンを実施します。

◇期間 9月1日（火）～12月末

※キャンペーン期間中に予定数に達した時点で終了となります。

◇参加店 市内の八溝そば取扱飲食店

※詳細は、市ホームページ（8月中旬頃）または新聞折込みチラシ（8月下旬頃）をご確認ください。

■問合せ 農政課農業振興グループ・八溝そば街道推進協議会事務局
☎0287-88-7117

防災

ハザードマップの再確認をしましょう

ハザードマップで自宅の近くにある「浸水想定区域・土砂災害特別警戒区域・土砂災害警戒区域」を再確認しましょう。

大切な家庭を守るため、日頃から気象情報に注意し、避難場所を確認する等、災害に備えましょう。

※ハザードマップは、市ホームページでも確認することができます。

■問合せ 総務課危機管理グループ ☎0287-83-1117

健康・福祉

第十一回特別弔慰金の請求手続き（予約制）

◇対象 戦没者等の死亡当時のご遺族で、令和2年4月1日（基準日）において、恩給法による公務扶助料や戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金等を受ける人（戦没者等の妻や父母等）がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族1人に支給されます。

- (1) 令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した人
- (2) 戦没者等の子
- (3) 戦没者等の①父母、②孫、③祖父母、④兄弟姉妹
※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等の要件により、①～④の順番が入れ替わります。
- (4) 上記(1)～(3)以外の戦没者等の三親等内の親族（甥、姪等）
※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた人に限ります。

◇内容 額面25万円、5年償還の記名国債

◇請求期限 令和5年3月31日（金）

◇請求窓口 健康福祉課（保健福祉センター）

※受付時間は、午前9時～午後4時です。

※新型コロナウイルス感染症対策のため、受付は予約制で行います。

必ず前日までに下記あて予約をしてから来庁してください。また、体調に不安のある人は、体調が回復してからの手続きをお願いします。

※第十回特別弔慰金を受給している人も再度手続きが必要です。

※前回（第十回）請求者または今回（第十一回）請求者となり得る人が、令和2年4月1日（基準日）以降に死亡された場合、その相続人（配偶者または直系の子等）が請求できる場合がありますので、該当する場合は下記あてお問い合わせください。

※既に第十回特別弔慰金の請求手続きをした人は、再度請求手続きをする必要はありません。

■問合せ 健康福祉課高齢いきがいグループ
☎0287-88-7115

高齢者用肺炎球菌ワクチン予防接種の助成

- ◇対象 市に住所を有し、次のいずれかに該当する人で、これまでに助成を受けたことがない人
- ・65歳以上の人
 - ・60歳以上65歳未満で心臓・腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する人(身体障害者手帳1級相当)

※年齢基準日は令和3年3月31日です。

◇助成金額 上限4,000円

◇接種券申請窓口

健康福祉課(保健福祉センター)または市民課(烏山庁舎)

◇申請に必要なもの 印かん、健康保険証

※接種券の申請後、かかりつけ医等に予約し接種してください。(有効期限の切れた接種券は使用できません。改めて申請してください)

※市外医療機関で接種する人は事前に下記あてお問い合わせください。

※接種費用を全額支払った場合の助成金申請は、「領収書、印かん、予診票、振込先の口座番号等が分かるもの」を下記あて持参し、接種日から1か月以内に申請してください。(期限を過ぎた場合、助成対象とならない場合があります)

■問合せ 健康福祉課健康増進グループ ☎0287-88-7115

子育て支援

定期予防接種を受けましょう

接種対象期間を過ぎてしまうと接種費用は自己負担となります。

【麻疹風しん】

◇第1期 1歳以上2歳未満の幼児

1歳を過ぎたら早めに医療機関で接種してください。

◇第2期 平成26年4月2日～平成27年4月1日生まれの幼児

(幼稚園・保育園の年長に該当する年齢の幼児)

令和3年3月31日(水)までに、医療機関で接種してください。

【日本脳炎】

◇第1期 3歳以上7歳6か月未満の人

初回：6日～28日の間隔で2回接種

追加：初回(2回)接種後、おおむね1年の間隔をあけて1回接種

◇第2期 9歳以上13歳未満の人(1回接種)

小学4年生児(平成22年4月2日～平成23年4月1日生まれ)

には、今年5月に個別通知をしています。

※平成30年度から、市内の学校での集団接種は実施していません。

◇平成19年4月1日までに生まれた20歳未満の人(特例対象者)

20歳になるまで、定期接種として自己負担なしで実施できます。

◇平成19年4月2日～平成21年10月1日生まれの人

7歳6か月になる前に第1期初回・追加(計3回)が未接種の場合は、9歳以上13歳未満の間で、1期不足分を定期接種として実施できます。

※進学、就学等で市外に住所を異動した後の接種費用は、助成の対象となりませんのでご注意ください。

【二種混合】

◇11歳以上13歳未満の人

小学6年生児(平成20年4月2日～平成21年4月1日生まれ)

には、今年5月に個別通知をしています。

◇接種費用 県内の協力医療機関で接種する場合は、窓口での自己負担はありません。協力医療機関以外で接種する場合は、接種費用の助成があります。(限度額あり)

※県内の協力医療機関については、栃木県医師会のホームページをご確認ください。

※接種を希望する場合は、必ず医療機関へ連絡し予約をしてください。

※予診票を紛失した場合は、こども課(保健福祉センター)または市民課(烏山庁舎)で受け取ってください。

※詳細は、下記あてお問い合わせください。

■問合せ こども課母子保健グループ ☎0287-88-7116

子育て支援「9月の移動出前サロン」

◇日時 9月3日(木)、10日(木)、17日(木)、24日(木)
午前9時30分～午後1時30分

◇場所 藤田公民館(藤田784)

◇内容 手遊び、親子体操等で子育て支援員と一緒に遊びましょう!
※内容は、市ホームページでも確認できます。

◇対象 市内在住の未就園児と保護者等

◇申込 事前申し込みは不要です。時間内に自由にご参加ください。

※新型コロナウイルス感染症対策のため、利用は3家族程度とし、利用時間は1家族1時間程度とします。

※利用する際はマスクを着用してください。また、発熱等の症状がある人は、利用をご遠慮ください。

※館内での飲食はご遠慮ください。(ただし、水分補給のための飲料は可能です)

■問合せ こども課こども館 ☎0287-80-0281

文化

県立博物館市町連携事業

「博物館へ行こう」参加者募集

8月22日(土)に実施予定だった本事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により、下記のとおり日時および内容を変更して実施します。

◇日時 8月30日(日) 午前10時～
受付：午前9時30分～10時

◇場所 栃木県立博物館(宇都宮市睦町2-2)

※現地集合・解散です。

◇内容 博物館入口での受け付け後、博物館職員による解説付きで30分程度展示を見学し、その後は自由見学・自由解散となります。

◇講師 栃木県立博物館主任研究員 河野重範 氏

◇定員 先着10名程度

◇費用 無料

◇申込 8月27日(木)午後5時までに電話等で下記あて申し込む。

■問合せ 生涯学習課ジオパーク推進室 ☎0287-88-6223

公民館

※烏山公民館事務室は、月曜日、毎月第3日曜日、祝日および年末年始はお休みです。

※公民館講座に参加する際は検温し、マスクを着用してください。

公民館講座

「ヨガ・笑いヨガ教室」参加者募集

ヨガで体と心をリフレッシュしましょう。

◇日時 ①9月24日(木)、②10月1日(木)、③10月6日(火)

※時間はすべて午前10時～11時30分です。

◇場所 烏山体育館

◇内容 ①②ヨガ体験、③笑いヨガ体験

◇講師 ①②国際ヨガ協会トレーナー 松浦理恵 氏

③笑いヨガ認定リーダー 山田義治 氏

◇対象 市内在住または在勤の人 先着13名

◇費用 無料

◇持物 タオル、飲物、ヨガマット、マスク

※ヨガマットは貸し出しできます。希望者は申し込み時にお伝えください。

◇申込 8月15日(土)～29日(土)の午前9時から午後5時までに電話等で下記あて申し込む。

※この講座は「なすから健康マイレージ事業」対象事業です。

■問合せ 烏山公民館 ☎0287-83-1412

公民館講座

「刺し子教室」参加者募集

- ◇日時 10月8日(木)、11月12日(木)、12月10日(木)
※時間はすべて午後1時30分～3時30分です。
- ◇場所 南那須公民館第1会議室
- ◇内容 麻の葉模様を中心とした日常生活で利用できる作品を作る。
- ◇講師 増淵盟美 氏
- ◇対象 市内在住または在勤の人 先着10名
- ◇費用 1,000円程度(材料費実費)
- ◇持物 刺し子針、チャコペンシル、定規、筆記用具、マスク
- ◇申込 8月15日(土)～29日(土)の午前9時から午後5時まで
に電話等で下記あて申し込む
- 問合 烏山公民館 ☎0287-83-1412

■その他

南那須の自然と文化を考える会 ブラリなすから

- ◇日時 9月5日(土) 午前9時30分集合
- ◇集合場所 大金駅
- ◇散策コース
「メガソーラーと牧場が広がる丘陵地帯」(歩行7.5km程度)
大金駅 → 荒川小学校 → 西山鉄鋼 → 牧場群 → 鴨毛横穴墓
→ 放下僧館跡(市指定文化財)
- ◇案内人 栃木県立博物館名誉学芸員・理学博士 青島睦治 氏
- ◇費用 無料
- ◇持物 動きやすい服装、飲物等
- ※事前申し込みは不要です。直接集合場所にお越しください。感染症対策のため、検温する等、健康状態を確認してからご参加ください。
- 問合 南那須の自然と文化を考える会(松本)
☎080-6512-0168

交通安全協会「交通安全川柳」募集

- 那須烏山交通安全協会では、市民の皆様の交通安全意識の向上を図るため、「交通安全川柳」を募集します。
- ◇対象 小学生の部、中学生の部、高校生の部、一般の部(市内居住の人または市外から市内への通勤・通学者および市に関わりのある人も含みます)
- ◇募集内容 交通安全・交通事故防止に関する川柳(交通安全や交通ルールを守ることを促すもの、交通マナーの悪さを厳しく指摘するもの等)
- ※作品は1人1句とし、本人作成のもので未発表のものに限ります。
- ◇応募方法 9月10日(木)までにハガキに「作品、住所、氏名(ふりがな)、年齢、職業(学年)、電話番号」を明記し、下記あて提出する。
- 問合 那須烏山交通安全協会(那須烏山警察署内)
☎0287-83-1601
〒321-0626 初音3-6

全国一斉「子どもの人権110番」電話相談

- 子どもの人権問題に詳しい人権擁護委員が、子どもに対するいじめ、いやがらせ、強制・強要、暴行・虐待等様々な相談について、時間を延長して電話で対応します。相談は秘密厳守ですので、安心してご相談ください。
- ◇日時 8月28日(金)～9月3日(木)
午前8時30分～午後7時
(土・日曜日は、午前10時～午後5時です)
- ◇内容 電話相談
- ◇電話番号 ☎0120-007-110
- 問合 宇都宮地方法務局 ☎028-623-0925

防衛大学校・防衛医科大学校学生募集

【防衛大学校学生(推薦)】

- ◇受付期間 9月5日(土)～11日(金)
- ◇試験期日 9月26日(土)、27日(日)
- ◇試験場所 防衛大学校

【防衛大学校学生(総合選抜)】

- ◇受付期間 9月5日(土)～11日(金)
- ◇試験期日 1次:9月26日(土)
- ◇試験場所 防衛大学校

【防衛大学校学生(一般)】

- ◇受付期間 7月1日(水)～10月22日(木)
- ◇試験期日 1次:11月7日(土)、8日(日)
- ◇試験場所 宇都宮市

【防衛医科大学校学生(医学科)】

- ◇受付期間 7月1日(水)～10月7日(水)
- ◇試験期日 1次:10月24日(土)、25日(日)
- ◇試験場所 宇都宮市

【防衛医科大学校学生(看護学科)】

- ◇受付期間 7月1日(水)～10月1日(木)
- ◇試験期日 1次:10月17日(土)
- ◇試験場所 宇都宮市

【共通事項】

- ◇応募資格 18歳以上21歳未満の人
(応募年齢は令和3年4月1日現在)
- ※新型コロナウイルス感染症の影響により、試験期日等が変更になる場合があります。
- 問合 自衛隊栃木地方協力本部大田原地域事務所
☎0287-22-2940

自衛官候補生採用試験案内

- ◇受付期間 9月11日(金)～11月20日(金)
- ◇試験期日 11月28日(土)
予備日:11月29日(日)
- ◇試験場所 宇都宮市
- ◇応募資格 18歳以上33歳未満の人
(応募年齢は令和3年4月1日現在)
- ◇入隊日 令和3年3月末(予定)
- ※新型コロナウイルス感染症の影響により、試験期日等が変更になる場合があります。
- 問合 自衛隊栃木地方協力本部大田原地域事務所
☎0287-22-2940

健康づくり体験談の募集

- 健康自慢の皆さんが実践している健康法を募集しています。
- ◇募集テーマ 自分の健康管理のために行っている健康法とその効果
- ◇募集部門 ・運動部門(運動、スポーツ等)
・暮らし部門(食事、生活習慣等)
・生きがい部門(社会活動、趣味等)
- ◇対象 後期高齢者医療制度に加入している県内の被保険者
- ◇応募方法 9月30日(水)までに健康づくり体験談(題名と本文、原稿用紙2～3枚程度)に必要な事項(応募部門、郵便番号、住所、氏名、生年月日、電話番号)を記入したものを添付し、下記あて申し込む。
- ※郵送の場合は9月30日(水)必着です。
- ◇賞品 ・最優秀賞:1点(商品券3万円分)
・優秀賞:3点(商品券1万円分)
- ※優秀作品はホームページで公表します。また、応募者全員にQUOカード(500円分)をお送りします。
- 問合 県後期高齢者医療広域連合総務課
☎028-627-6805
〒320-0033
宇都宮市本町3-9 栃木県本町合同ビル2階
Eメール:soumu@kouikirengo-tochigi.jp

田んぼの学校 志鳥倶楽部 「田んぼと水辺の、生き物調べ！」

- ◇日時 8月22日(土) 午前10時～正午
 ◇場所 志鳥窯下の広場(志鳥1967-2)
 ※雨天の場合は、志鳥上公民館(志鳥1798)で行います。
 ◇内容 ・田んぼまわりの生き物調べ
 ・なぜ飛べるのか? トンボや飛行機等を科学する
 ・森の遊園地(ブランコ、ハンモック、竹登り等)
 ・流しそうめん
 ◇講師 栃木県立博物館学芸員 林光武 氏
 ◇費用 無料
 ◇持物 魚や水生昆虫用の入れ物、ピオトープ・小川に入れる服装、長靴、帽子、タオル等
 ※事前申し込みは不要です。直接会場にお越しください。感染症対策のため、検温する等、健康状態を確認してからご参加ください。
 ■問合せ 志鳥倶楽部(滝田) ☎090-4167-3213

県立盲学校 体験学習

- ◇日時 幼稚部 11月12日(木)
 小学部 9月24日(木)
 中学部 9月25日(金)
 高等部 10月1日(木)(普通科)
 高等部 10月27日(火)(保健医療科・専攻科)
 ※時間はすべて午前9時30分～正午です。
 ※高等部保健医療科・専攻科では、あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師を養成し、視覚に障害のある人の職業自立をサポートします。
 ◇対象 視覚に障がいのある幼児・児童・生徒とその保護者および視覚に障がいのある成人
 ◇申込 各実施日の2週間前までに電話またはFAXで下記あて申し込み込む。
 ※小・中学生は、通学している学校にお申し込みください。
 ■問合せ 県立盲学校 ☎028-652-2331
 FAX028-652-4602
 〒321-0342 宇都宮市福岡町1297

建設業退職金共済制度

- 建設業退職金共済制度は、中小企業退職金共済法に基づき建設現場労働者の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。
 事業主が労働者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建設業退職金共済から退職金が支払われます。
 ◇加入できる事業主 建設業を営む人
 ◇対象となる労働者 建設業の現場で働く人
 ◇掛金 日額310円
 ◇特徴 ・国の制度なので安全、確実、申し込み手続きは簡単です。
 ・経営事項審査で加点評価の対象となります。
 ・掛金の一部を国が助成します。
 ・掛金は事業主負担となりますが、法人は損金、個人では必要経費として扱われ、税法上全額非課税となります。
 ・事業主が変わっても、退職金は企業間を通算して計算されます。
 ※詳細は、機構ホームページ(<http://www.kentaikyo.taisyokukin.go.jp/>)をご確認ください。
 ◇お知らせ
 ・建設業退職金共済では、地震等により災害救助法が適用された皆様に対し、各種手続きの特例措置を実施しています。
 ・共済証紙は、労働者の就労日数に応じて適正に貼り付けしてください。
 ・「建設業退職金共済手帳」を所持している労働者が、建設業界を引退するときは、忘れずに退職金を請求するよう指導してください。
 ■問合せ (独) 勤労者退職金共済機構 ☎03-6731-2866

司法書士による 手続き支援のための養育費相談会

- 栃木県青年司法書士協議会では、養育費に関する電話相談会を開催します。これは、全国青年司法書士協議会が日本司法書士会連合会と共催で行う相談会です。
 相談は無料で予約は不要です。なお、秘密は厳守されます。養育費で困っている人は、ぜひ、ご相談ください。
 ◇日時 9月12日(土) 午前10時～午後4時
 ◇フリーダイヤル ☎0120-567-301
 ■問合せ 栃木県青年司法書士協議会(大門)
 ☎0289-64-4805

行政相談所

- 総務大臣からの委嘱を受けた行政相談委員が、役所の仕事に対する苦情や要望を受け付けて、公平・中立の立場から関係機関への通知等を行います。毎月「心配ごと相談」で実施している定例相談のほか、下記により相談所を開設しますので、気軽にご相談ください。
 なお、相談は無料で秘密は絶対に守られます。
 ◇日時 8月26日(水) 午前9時～正午
 ◇場所 市役所烏山庁舎1階市民室
 ※事前申し込みは不要です。直接会場にお越しください。
 ■問合せ 総合政策課広報広聴グループ ☎0287-83-1112

行事予定

8月下半期の行事予定

日	曜日	行事予定	
16	日	【休日当番医】林田医院	☎0287-88-2056
17	月	小学校・中学校始業式	
18	火		
19	水	心配ごと相談	保健福祉センター
20	木	窓口延長業務(～19:00)	烏山庁舎・保健福祉センター
21	金	もの忘れ相談	保健福祉センター
22	土		
23	日	【休日当番医】白寄医院(那珂川町)	☎0287-92-2710
24	月	1歳児相談受付9:30～ 1歳6か月児健診受付13:00～	保健福祉センター 保健福祉センター
25	火	2歳6か月児相談受付9:30～ 4か月児健診受付13:00～	保健福祉センター 保健福祉センター
26	水	離乳食相談(予約制) 行政相談	保健福祉センター 烏山庁舎
27	木	窓口延長業務(～19:00) 5歳児相談受付9:30～ 8か月児健診受付13:00～	烏山庁舎・保健福祉センター 保健福祉センター 保健福祉センター
28	金	2歳児相談受付9:30～ 3歳児健診受付13:00～	保健福祉センター 保健福祉センター
29	土		
30	日	【休日当番医】水沼医院 栃木県立博物館市町連携事業「博物館へ行こう」	☎0287-84-0001
31	月	市県民税第2期、国民健康保険税第2期、介護保険料第2期、後期高齢者医療保険料第2期納期限・口座振替日	